

平成30年12月 7日 開会
平成30年12月20日 閉会
(定例第11回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第197号

平成30年第11回大山町議会定例会を次のとおり招集する

平成30年12月3日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 平成30年12月7日（金） 午前10時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 提出案件表のとおり

○開会日に応招した議員

森 本 貴 之	池 田 幸 恵
門 脇 輝 明	加 藤 紀 之
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
米 本 隆 記	大 森 正 治
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美智恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
西 山 富三郎	杉 谷 洋 一

○応招しなかった議員

なし

第 1 1 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 1 日)

平成 3 0 年 1 2 月 7 日 (金 曜 日)

議 事 日 程

平成 3 0 年 1 2 月 7 日 午前 10 時開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 136 号 大山町税条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 137 号 大山町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 138 号 大山町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 139 号 工事請負変更契約の締結について

(大山町特定環境保全公共下水道 大山浄化センターの建設工事委託に関する協定)

日程第 8 議案第 140 号 工事請負変更契約の締結について

(農業集落排水事業 上野末吉地区 排水処理施設工事)

日程第 9 議案第 141 号 大山町の区域内における、琴浦町道の路線認定の承諾について

日程第 10 議案第 142 号 鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に関する協議について

日程第 11 議案第 143 号 平成 30 年度大山町一般会計補正予算 (第 10 号)

日程第 12 議案第 144 号 平成 30 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 13 議案第 145 号 平成 30 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 3 号)

日程第 14 議案第 146 号 平成 30 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 15 議案第 147 号 平成 30 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 1 号)

日程第 16 議案第 148 号 平成 30 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算 (第 1 号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	森本貴之	2番	池田幸恵
		4番	加藤紀之
5番	大原広巳	6番	大杖正彦
7番	米本隆記	8番	大森正治
9番	野口昌作	10番	近藤大介
11番	西尾寿博	12番	吉原美智恵
13番	岡田 聰	14番	野口俊明
15番	西山富三郎	16番	杉谷洋一

欠席議員（1名）

3番 門脇輝明

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 持田隆昌 書記 …………… 生田貴史

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	竹口大紀	教育長 ……………	鷲見寛幸
副町長 ……………	小谷 章	教育次長……………	佐藤康隆
総務課長 ……………	野坂友晴	幼児・学校教育課長 ……………	森田典子
財務課長 ……………	金田茂之	社会教育課長 ……………	西尾秀道
税務課長……………	遠藤忠敏	企画課長 ……………	井上 龍
住民課参事兼室長……………	二宮寿博	企画課参事……………	池山大司
住民課長……………	山岡浩義	建設課長 ……………	大前 満
水道課長 ……………	野口尚登	農林水産課長……………	末次四郎
福祉介護課長 ……………	松田博明	健康対策課長 ……………	後藤英紀
観光課長 ……………	大黒辰信	会計課長……………	岡田 栄
地籍調査課長 ……………	白石貴和	代表監査委員……………	石黒澄男

午前 10 時 00 分開会

○局長（持田 隆昌君） 互礼を行います。一同起立。礼。ご着席ください。

開会宣告

○議長（杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。開会するに当たりまして、町民の皆様に議員討論会の開催についてご案内をいたします。

討論会の今回のテーマは「災害に強いまちづくり」として、期日は、12月18日月曜日の午後1時30分から、約2時間程度を予定しています。議員間の活発な意見のやり取りが展開されます。当日は大山チャンネルで生中継いたしますが、傍聴にもぜひおでかけください。

ただいまの出席議員は15人です。

定足数に達しておりますので、平成30年第11回大山町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、2番 池田幸恵議員、6番 大杖正彦議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（杉谷 洋一君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月20日までの14日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月20日までの14日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（杉谷 洋一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、本会期中の会議に説明のため出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配布の議案説明員報告書のとおりであります。

次に、監査委員から、お手元に配布のとおり、例月出納検査結果の報告がありました。検査資料は、事務局にありますので閲覧してください。

本日までに受理した陳情は、お手元に配付しました陳情文書表のとおり、所管の常

任委員会に付託しましたので、ご報告いたします。

本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布の提出案件表のとおりであります。

次に町長から、政務報告から報告第 21 号 長期継続契約締結の報告についてまで、計 4 件の報告の申し出があります。

これを許します。竹口大紀町長

○町長（竹口 大紀君） みなさん、おはようございます。本日からの 12 月定例議会、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、平成 30 年 12 月定例議会における政務報告をさせていただきます。

9 月定例議会以降における各種事務事業の取組み状況について、その主なものをご報告いたします。

まず総務課関係です。

1 つ目ですが、職員採用試験について、平成 30 年度大山町職員採用試験を 11 月 24 日（土）に実施し、一般事務 3 名、保育士 1 名の採用を決定しました。

2 つ目に、大山町総合防災訓練についてです。

今年度は、11 月 11 日（日）に、小竹地区での土砂災害を想定し、災害対策本部運営訓練、情報伝達訓練、避難訓練を行い、約 100 名の参加をいただきました。

次に健康対策課関係です。各診療所の今年度上半期の診療状況についてです。

名和診療所の今年度上半期の外来件数の合計は 2,552 件で前年と比較し 5%の減少となっていますが、大山診療所は 1,363 件、前年と比較し 3%の増、大山口診療所は 5,862 件と、件数で微増となりました。

次に、福祉介護課関係です。

1 つ目に、認知症啓発事業についてです。

認知症への正しい理解の普及啓発事業として、10 月 14 日に「大山町で認知症予防を考える」をテーマにシンポジウムを開催しました。地域のチカラで認知症予防の取り組み報告、ミニ講演では元気な時からの認知症予防の取り組みの大切さ、「私たちにできること」としてパネルディスカッションを行い、10 月 20 日にはこれからの介護との向き合い方をテーマに啓発映画「わたしの人生（みち）」を上映し、認知症について学ぶ機会となりました。

2 つ目に、解放文化祭等の開催についてです。

11 月 10 日・11 日に中山ふれあい文化祭、名和地区解放文化祭、中高ふれあい祭りを開催し、たくさんのご参加をいただきました。また、大山町、大山町教育委員会、大山町人権・同和教育推進協議会の共催で今年度の「大山町人権・同和問題小地域懇談会」を、各集落の区長さんのご協力をいただきながら、今月の 21 日までを期間として取り組みを進めております。

次に、観光課関係です。

各種イベントについてです。

今年度の大山開山 1300 年祭関連イベントが終わりました。8月に2日間、9月に3日間実施した大山の大献灯・和傘灯りには5日間で1万900人、11月11日（日）に行われた、秋のたいまつ行列には、参加者を含め2,500人の来場がありました。

11月17日（土）と18日（日）に行われた、とっとりバーガーフェスタには、1万7,000人の来場がありました。

次に、農林水産課関係です。

大山町獣肉解体処理施設竣工式についてです。

大山町獣肉解体処理施設が完成し、11月30日（金）に竣工式を開催しました。この施設の稼働により、農作物被害の軽減につなげるとともに、新たなジビエ振興の拠点を目指していきます。

次に、地籍調査課関係です。

平成29年度に2年目工程を終了した地区の登記についてです。中山地区の羽田井の一部と下市及び松河原の一部、大山地区の長田の一部は法務局登記が終了しました。

次に建設課です。

社会資本整備総合交付金事業についてです。

①町道退休寺線舗装工事、町道坊領向原線改良工事（2工区）を発注し請負施工中です。

②町道中山インター線改良工事に伴う用地測量業務を発注し業務遂行中です。

最後に、社会教育課関係です。

第11回大山町総合文化祭の開催についてです。10月27日（土）・28日（日）に、第11回大山町総合文化祭を開催しました。今年は大山開山1300年ということから、展示、発表、物販の各部門で「大山」をテーマに取り組み、多くの方にご参加をいただきました。

2つ目に、大山検定の実施についてです。

大山開山1300年を契機にした、大山をはじめ「ふるさと」への理解を深める取り組みとして、小・中学校において一学期を中心に大山検定を行いました。また、10月14日（日）には一般の方を対象に大山検定を実施いたしました。その結果、11人が大山マスター認定となり、町総合文化祭ステージにおいて認定証を授与いたしました。

3つ目に、名和陸上競技場の4種公認検定の受検についてです。

名和陸上競技場修繕工事に関して、11月17日（土）に日本陸上競技連盟から検査官2名に来場いただき、第4種公認検定を受検しました。その結果、公認手続きが執られることになり、12月9日（日）に開催予定のミズノビクトリークリニックをもって、修繕工事全体が完了する見込みとなりました。

県内に数少ない全天候型陸上競技場の中で、唯一の青色レーンを有する競技場として

生まれ変わります。以上で政務報告を終わります。

次に、報告第 19 号、第 20 号 議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に係る報告についてご報告いたします。

本案は、「議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定について」の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 180 条第 2 項の規定に基づき報告するものであります。

損害賠償の額、相手方、事故の概要はお手元に配布しております報告書のとおりであります。

次に、報告第 21 号 長期継続契約締結の報告についてです。

本案は、大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 4 条の規定に基づき、委託契約等を締結いたしましたので、議会にご報告するものであります。

契約の名称、契約の内容、契約の相手側、契約期間、契約金額につきましては、お手元に配布しております「長期継続契約締結報告書」のとおりであります。

以上で、報告の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで諸般の報告を終わります。

日程第 4 議案第 136 号 ～ 日程第 16 議案第 148 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 4、議案第 136 号大山町税条例の一部を改正する条例についてから、日程第 16、議案第 148 号平成 30 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）までの 13 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 136 号 大山町税条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、身体障害者又は精神障害者（以下「身体障害者等」という。）の利用に供される車両に対する軽自動車税について、減免規定を改正するものであります。

改正の主な内容としましては、生計同一者運転に係る身体障害者等の年齢制限を撤廃するものであります。

なお、この条例の施行は平成 31 年 4 月 1 日としております。

議案第 137 号 大山町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、地域再生法の一部が改正され、地方活力向上地域内に特定業務施設を新設又は増設した者のうち、東京 23 区から移転した者について当該特定業務施設にかかる固定資産税を課税免除した場合、地方交付税による減収補てんを行うとされたことに鑑み、当該固定資産税を課税免除する特例措置を講ずるものであります。

改正の主な内容としましては、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受

け、一定の要件を満たす固定資産を新設又は増設した者のうち、東京 23 区から移転した者に対する 3 年間の当該固定資産税を、従前の不均一課税による税率 100 分の 0.14 から課税免除に変更するものであります。

なお、この条例は公布の日から施行することとしております。

次に、議案第 138 号 大山町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明をいたします。

本案は、放課後児童クラブのうち大山西児童クラブについて、来年度、大山西小学校の空き教室がなくなることに伴い、その設置場所を大山町老人福祉センターに変更するため、条例の一部を改正するものであります。

なお、この条例の施行は、平成 31 年 3 月 25 日としております。

次に、議案第 139 号 工事請負変更契約の締結について（大山町特定環境保全公共下水道大山浄化センターの建設工事委託に関する協定）提案理由のご説明をいたします。

平成 29 年 6 月 28 日付で締結した、大山町特定環境保全公共下水道大山浄化センターの建設工事委託に関する協定について、平成 30 年 11 月 21 日付で第 2 回変更仮契約を締結したところであります。

本案は、この工事請負変更契約を締結することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更契約金額は、第 1 回変更契約金額から、610 万円を減額して、1 億 6,722 万円とするものであります。

変更の主な内容は、汚水・汚泥引抜後の駆体腐食状況検査による断面修復数量減による工事費の減額であります。

次に、議案第 140 号 工事請負変更契約の締結について（農業集落排水事業 上野末吉地区 排水処理施設工事）提案理由のご説明をいたします。

平成 30 年 7 月 30 日付で締結した、農業集落排水事業 上野末吉地区 排水処理施設工事について、平成 30 年 11 月 19 日付で変更仮契約を締結したところであります。

本案は、この工事請負変更契約を締結することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更契約金額は、当初の契約金額から、564 万 7,320 円を増額して、1 億 1,856 万 7,800 円とするものであります。

変更の主な内容は、汚水・汚泥引抜後の駆体腐食状況検査による断面修復数量増による工事費の増額であります。

次に、議案第 141 号 大山町の区域内における、琴浦町道の路線認定の承諾について提案理由のご説明をいたします。

本案は、琴浦町が町境を越えて町道路線の認定をすることに対して、道路法第8条第4項の規定により承諾してよいか、議会の議決をお願いするものであります。

琴浦町の認定される路線については延長が2,848mで、大山町の区域内に存する部分についてはそのうち59.6mです。

次に、議案第142号 鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に関する協議について提案理由のご説明をいたします。

本案は、平成31年4月1日から共同処理する事務のうち、議会の議員その他非常勤の職員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務に、南部箕蚊屋広域連合及び日野病院組合を加えることから、鳥取県町村総合事務組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたため、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第143号 平成30年度大山町一般会計補正予算（第10号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、JR 大山口駅駅舎新築事業、保健福祉センターなわ空調設備更新事業、小学校空調設備新設事業の新規計上、移住定住助成金、障害者自立支援事業の追加など、既定の事業内容の変更及び追加の必要が出て来たことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第10号は、既定の歳入歳出予算の総額に2億7,436万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を121億5,773万9,000円とするものであります。

次に、議案第144号 平成30年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、保険給付費の増額と、過年度分剰余金の基金積立が主なもので、歳入歳出予算を調整するため、既定の歳入歳出予算をそれぞれ2億1,505万円増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ、23億2,499万2,000円とするものであります。

次に、議案第145号 平成30年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、主な内訳として来年度から大山診療所に設置する鳥取大学家庭医療教育ステーションの医学生宿泊所を設置するため、改修予定箇所である元大山診療所診療・入院棟にある医療用機器の処理委託料と建物改修に係る工事請負費を、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,484万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ3億8,384万2,000円とするものであります。

次に、議案第146号 平成30年度大山町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、保険給付費、地域支援事業費の増額及び過年度剰余金の準備基金積立が主なもので、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,060万7,000円を追加し、歳入歳出予

算の総額をそれぞれ 24 億 270 万 1,000 円とするものであります。

次に、議案第 147 号 平成 30 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、主な内訳として、民間の分譲宅地の開発に伴う接続増による分担金の増と、施設の修繕料及び機能強化対策事業に伴う汚泥処分等にかかる費用が主なもので、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 500 万円を追加して、歳入歳出の総額をそれぞれ 5 億 8,958 万 3,000 円とするものであります。

最後に、議案第 148 号 平成 30 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）について提案理由のご説明をいたします。

本案は、主な内訳として施設の適切な維持管理を図るため、予防保全として、コンバータ表示パネルなど風車機器の交換修繕を行うもので、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 489 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4,641 万 1,000 円とするものです。

以上で、提案理由の説明を終わります。

散会報告

○議長（杉谷 洋一君） 以上で、本日の日程は終了しましたが、再度連絡いたします。

議員討論会の開催は、12 月 18 日火曜日午後 1 時 30 分からですので、是非皆さんテレビあるいは傍聴に起こしてください。

次会は、12 月 13 日に会議を開きますので、午前 9 時 30 分までに本議場に集合してください。本日は、これで散会します。

午前 10 時 28 分散会